

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置等事業	①物価高騰の影響により発生する犯罪から地域の安全を確保するため、町内会等が設置する防犯カメラの設置費用の一部を助成する。 ②補助対象経費(防犯カメラ機器購入・設置工事費・看板設置費板) ③補助対象経費2分の1以内 限度額20万円×8件 ④交付対象者:町内会、区域などの地域住民組織	R8.4	R9.3
2	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	集会所整備事業補助金(エアコン設置補助)	①町内会に対し、高騰する光熱費の負担軽減と二酸化炭素排出量の削減によるゼロカーボンシティの一層の推進を図るため、省エネエアコン整備に係る支援を行う。 ②エアコンの整備に係る補助経費 ③1町内会あたりの上限120千円×25町内会＝3,000千円 ④集会所を維持管理している町内会	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	教育・保育施設等物価高騰緊急支援給付金支給事業	①保育所等における光熱費及び給食食材費の価格高騰に対する支援を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちに必要環境を守る。 ②各教育・保育施設等への給付金 ③対象施設の利用児童数 のべ41,600名、光熱水費分の単価335円、給食食材費分単価435円 ④市内の私立教育・保育施設等。なお、教職員の給食費については対象としない。	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊婦支援事業費(会津コインインセンティブ分)	①物価高が続く中、子育て世帯への支援を行うことにより子育て世帯の生活の安定を図る。 ②出産・子育て応援事業における経済的支援の上乗せ ③600件(妊娠届出数及び出生数を考慮)×2回(妊娠時、出産時)×10,000円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産振興事業費(飼料価格高騰緊急対策事業補助金)	①飼料価格の高騰により、肉用牛繁殖農家の営農を圧迫していることから、飼料の価格高騰分を支援し、営農の安定化を図る。 ②飼料価格高騰緊急対策事業補助金 ③対象数:160頭、単価:18,400円/頭 ④交付対象者:肉用牛繁殖農家、交付対象:保有する肉用牛	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域内消費喚起事業	①長引く物価高騰により影響を受けている地域経済の活性化を図るため、市内での消費を喚起することで事業者を支援するとともに、地元店での消費拡大を図る。 ②地域内消費喚起を目的とした以下2つの事業に要する経費 ③会津コイン還元業務委託料138,439千円(内事務費分18,439千円)、プレミアム商品券事業補助金137,000千円(内事務費分17,000千円) ④市内事業者(会津コイン還元業務の委託先は(一社)AiCTコンソーシアム、プレミアム商品券事業補助金の交付先は会津若松商工会議所)	R8.4	R9.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材購入費(保護者負担軽減)	①小学校の学校給食費無償化及び、幼稚園、中学校の学校給食費の食材価格高騰分を支援することにより、子育て支援及び保護者の負担軽減を図る。 ②市立学校及び幼稚園の給食費(学校給食食材購入費に交付金を充当。)ただし、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当することとする。 ③ ○学校給食費負担軽減分 (小学校段階の無償化及び徴収単価据置措置分) ・幼稚園児:34円/食×2,625食 ・児童:77.95円/食×926,788食 ・生徒:90円/食×473,220食 ○年度途中の物価高騰対応分 ・幼稚園児:5円/食×3,500食 ・児童:9円/食×1,029,800食 ・生徒:10円/食×533,520食 ④児童生徒の保護者。なお、教職員の給食費については対象としない。	R8.4	R9.3

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	住民税非課税世帯生活応援臨時給付金給付事業(R7補正)	①目的・効果…食料品価格や燃料価格等の高騰による影響が生活の安定に及んでいることを踏まえ、特に生活の安定に影響が大きい住民税非課税世帯への給付を行う。 ②充当する経費内容…本市に住民登録のある令和8年度住民税非課税世帯に対する経済的支援 ③積算根拠…1世帯あたりの給付額35千円×13,500世帯＝472,500千円 ※その他、消耗品費330千円、役務費4,563千円、委託料38,500千円 ※上記金額について、限度額に応じてR7補正(80.1%)及びR8補正(19.9%)であん分し、R7補正分については、515,893千円×80.1%＝413,230千円を計上(うち213,028千円に交付金を充当し、その他200,202千円については一般財源により対応) ④事業の対象者…令和8年10月1日(基準日)時点で本市に住民登録のある令和8年度住民税非課税世帯	R8.10	R9.3
9	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住民税非課税世帯生活応援臨時給付金給付事業(R8補正)	①目的・効果…食料品価格や燃料価格等の高騰による影響が生活の安定に及んでいることを踏まえ、特に生活の安定に影響が大きい住民税非課税世帯への給付を行う。 ②充当する経費内容…本市に住民登録のある令和8年度住民税非課税世帯に対する経済的支援 ③積算根拠…1世帯あたりの給付額35千円×13,500世帯＝472,500千円 ※その他、消耗品費330千円、役務費4,563千円、委託料38,500千円 ※上記金額について、限度額に応じてR7補正(80.1%)及びR8補正(19.9%)であん分し、R8補正分については、515,893千円×19.9%＝102,663千円を計上(うち52,874千円に交付金を充当し、その他49,789千円については一般財源により対応) ④事業の対象者…令和8年10月1日(基準日)時点で本市に住民登録のある令和8年度住民税非課税世帯	R8.10	R9.3